

# 令和6年度 業務実績報告書

令和7年6月

公立大学法人高崎経済大学

## 目 次

	ページ
法人の概要	
1 現況	
（1）法人名	1
（2）設立年月日	1
（3）所在地	1
（4）役員の状況	1
（5）業務の範囲	1
（6）職員の状況	1
（7）学部・研究科の構成及び学生数	1
2 基本的な目標	1
全体的な状況	2
・重点項目1	3
・重点項目2	4
・重点項目3	6
・重点項目4	6
・重点項目以外	7
項目別の状況	9
（年度計画評価一覧表）	10
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	23
3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	25
4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	27
5 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	29
6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	30

7	予算、収支計画及び資金計画	33
8	短期借入金の限度額	33
9	不要財産の処分に関する計画	33
10	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
11	剰余金の使途	34
12	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	34

(参考) 大学基礎情報

1	在籍学生数、教職員数	35
2	卒業者数、就職状況、海外留学	36
3	入学試験実施状況	37
4	一般入試 志願者数及び入学者数 (都道府県又は地域別)	39

## 法人の概要

### 1 現況

#### (1) 法人名

公立大学法人高崎経済大学

#### (2) 設立年月日

平成23年4月1日

#### (3) 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

#### (4) 役員の状況（令和6年度）

理事長 市川 豊行（株式会社市川食品 取締役会長）  
副理事長 水口 剛（学長）  
理事 児玉 正藏（高崎観光開発株式会社 代表取締役社長）  
理事 絲山 秋子（作家）  
理事 唐澤 達之（副学長）  
理事 佐藤 公俊（副学長）  
理事 植原 政美（事務局長）  
監事 井上 雅行（高崎市環境保健協議会 会長）  
監事 高見澤 隆（税理士）

#### (5) 業務の範囲（公立大学法人高崎経済大学定款第28条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

#### (6) 職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員数 105人（学長を含む。）  
職員数 55人（臨時職員を除く。）

#### (7) 学部・研究科の構成及び学生数（令和6年5月1日現在）

学部	経済学部	2,163人	
	地域政策学部	1,878人	計4,041人
研究科	経済・経営研究科	4人	
	地域政策研究科	17人	計21人

### 2 基本的な目標（公立大学法人高崎経済大学第3期中期目標）

#### 【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、社会から求められる学生の質を確保するための教育を実践する。

#### 【研究】

自主的、創造的な研究活動を継続しつつ、高度な研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の拠点の役割を担う。

#### 【学生】

学生の教育、研究、各種活動を推進させるため、教育内容の充実を図り、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

#### 【自己点検・自己評価】

定期的に自己点検・自己評価を行い、法人運営の継続的な改善に努める。

#### 【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少その他の社会環境の変化に対して常に問題意識と危機意識を持ち、デジタル技術などを活用した柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

## 全体的な状況

第3期中期計画においては、10年後、20年後の社会を見据え、本学の建学のもととなった「実学の精神」に則り、グローバル社会や数理・データサイエンスの進展の中で真に社会に必要とされる人材を輩出することが本学の責務であるという認識の下、計画を策定した。大学としての魅力を一層高め、今後も「選ばれる大学」であり続けるために、以下の4点を第3期中期計画重点項目として施策を展開することとしている。

### 【重点項目】

- 1 グローバル教育、数理・データサイエンス教育など、実社会で求められる真の実学に根差した教育力の強化とそれを可能にする教育環境の整備
- 2 学生の受入れ、学修成果の可視化、キャリア支援等のあらゆる側面における情報技術とデータを活用した学生サービスの高度化
- 3 大学院の両研究科の統合と研究・教育を通じた地域企業・自治体との連携の強化
- 4 全国の同窓会支部との連携により、学生の成長を促す事業の展開

令和6年度は第3期中期計画期間の2年目にあたり、初年度に築いた基盤をもとに、さらなる発展と定着を図る重要な1年となることから、引き続き重点項目を中心に、教育、研究、社会貢献等の各分野で施策を推進し、持続的な成長に向けた取組を展開した。

特に、数理・データサイエンス教育科目の制度認定や開設科目拡充に向けた取組、学生ボランティア活動のさらなる活発化、社会人向け教育プログラムの試行実施などが大きな成果として挙げられる。また、全国の同窓会支部等と連携したキャリア支援の拡大、グローバル教育の強化を目的とした留学制度の具体化、学修管理システム(LMS)を活用した学修成果の可視化の推進も着実に進展させることができた。

令和6年度の全体的な状況として、次ページ以降で主な実績を記載する。なお、各項目末尾の括弧内は、11ページ以降に掲載している年度計画番号に対応している。

## 重点項目 1

グローバル教育、数理・データサイエンス教育など、実社会で求められる真の実学に根差した教育力の強化とそれを可能にする教育環境の整備

<主な実績>

### ○数理・データサイエンス教育の定着と発展

- ・数理・データサイエンス・AIに関する知識と技術の修得を目的とした「データサイエンス入門」は、令和6年度に大学として文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受け、引き続き応用基礎レベルの認定取得を目指し、令和7年度に新たに科目を開講することとした。また、「データサイエンス入門」の履修者数は令和5年度の250人から617人へと大幅に増加し、学生の関心の高まりが際立った。  
(No.2)

	R5	R6
「データサイエンス入門」 単位修得者割合 (%)	5.2	17.7

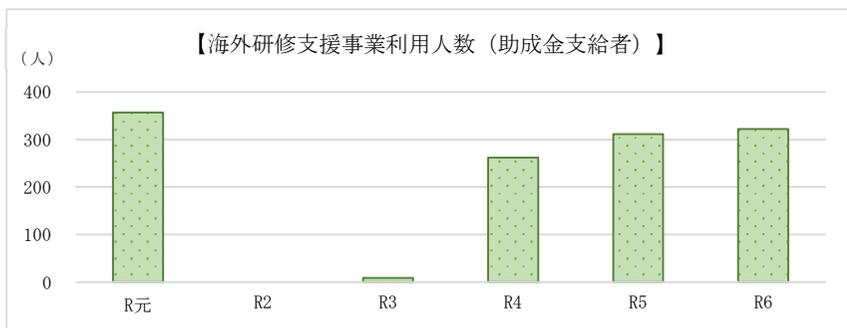
※3月1日時点の在学生に占める単位修得者の割合

### ○グローバル教育の充実

- ・英語のネイティブ・スピーカーと気軽に会話できるイングリッ

シュ・カフェを、年間を通じて開設し、100人の学生が参加した。参加した学生のうち5割が海外語学研修等に挑戦するなど、学生の国際交流への関心を高める効果が見られ、令和7年度以降に向けてより効果的な実施方法や運営体制の構築を進めることとした。(No.23)

- ・新たな留学形態として、より多様な海外経験を学生に提供するため、派遣留学・認定留学制度の導入に向けた具体的な検討を進め、募集・選考方法や単位認定の仕組み、学生の経済的負担の軽減策、受入れ先機関との連携のあり方など、多面的な視点から意見交換を行い、実施に向けた具体的な課題を抽出した。これを踏まえ、令和7年度からの募集・選考開始に向けた学内調整を本格化させた。(No.24)
- ・海外研修支援事業については、交換留学、長期語学研修、短期語学研修、海外フィールドワーク等を行う学生のうち、のべ322人に対して経済的支援を行い、海外で学びの場を広げられるようその挑戦を後押しした。



※海外フィールドワーク、海外インターンシップ、海外ボランティアを含む。

- 令和5年度末に実施した国外での研究活動に関するアンケート結果から、約3割の教員が国外で調査や学会報告、論文投稿などの研究活動を実施していることを確認し、研究活動の分野や規模、国外でのネットワークの広がりなど、多様な取組が明らかになった。こうした状況を踏まえ、今後は、国外での研究活動をさらに推進するための支援体制の構築について、具体的な検討を進めることとした。(No.25)

## 重点項目2

学生の受入れ、学修成果の可視化、キャリア支援等のあらゆる側面における情報技術とデータを活用した学生サービスの高度化

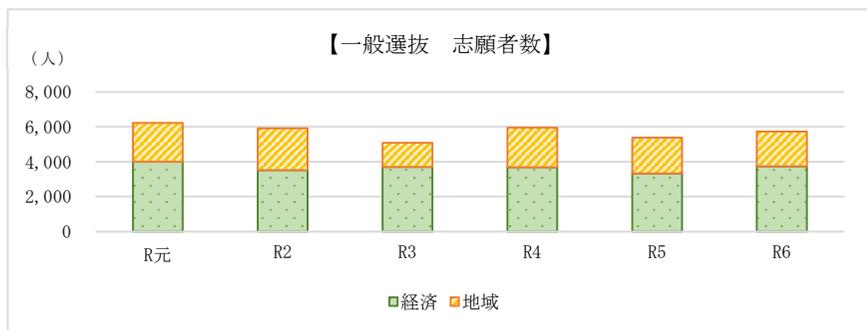
### <主な実績>

#### ○学習成果の可視化に向けた基盤整備

- 学習管理システム（LMS）に、レーダーチャートで学修成果を可視化する機能を実装することを決定し、令和7年度以降、データを活用して学修成果を可視化できる環境を整えた。(No.1)

#### ○入学者受入れの方針にかなう質の高い学生確保

- 令和5年度に見直した広報戦略に基づき、オープンキャンパス、進学説明会、高校訪問、大学訪問、出前授業などの広報活動を実施した。高校訪問では、多様な地域からの入学者を受け入れるため、県内や長野県・栃木県などの隣県の高校に加え、志願者の少ない京都府・奈良県・佐賀県の高校にも訪問先を拡大した。さらに、新たな取組として、スマートフォンの位置情報を活用した「ジオターゲティング広告」を導入し、志願実績のある高校に滞在していたスマホユーザーのスマホに広告を配信することで、より効果的な広報活動を展開した。(No.4)



※入試実施年度

令和7年度入学者のうち出身高校別に入学者数が多い高校

	高校名	入学者数	入学者数	
			経済学部	地域政策学部
1	高崎経済大学附属高校	28	11	17
2	高崎北高校	26	5	21
3	東京農業大学第二高校	19	7	12

※一般選抜及び学校推薦型選抜による入学者

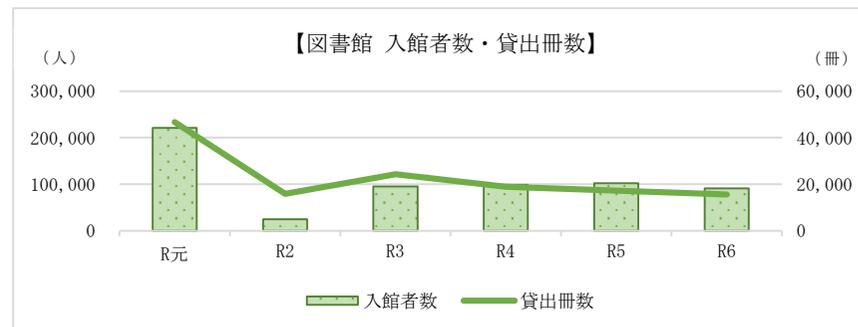
### ○LMSの活用促進

- 令和7年4月に稼働開始の新しい学習管理システム(LMS)について、教職員から事前に使用方法に関する質問を集約し、回答集を作成・公開したことで、LMSのさらなる有効活用を促進した。(No.6)

### ○入退館ゲートの更新とデータ活用の検討

- 新しい図書館システムが令和7年4月に稼働を開始することに伴い、当該システムや現行のゲートシステムで取得可能な図書館

利用データの収集・統計資料化を継続して進めている。また、データを可視化し、効果的に活用するための仕組みについても引き続き検討を行うこととした。(No.12)



### ○IR活動の強化に向けたデータ集の公開とシステム構築

- 教育研究活動に関する基礎データ(入学者選抜実施状況、進路状況、外部研究費の獲得状況等)を経年比較可能な形で可視化した「データ資料集」を作成し、大学ホームページ上で公開した。また、今後のさらなる活用に向け、詳細なデータを容易に取得できるデータベースの整備を進めることとした。(No.32)
- 大学事務運営システムについて、新システムの基本設計や実施設計を経て動作検証を実施し、令和7年4月1日から本格稼働を開始した。これまで入試、教務、学籍、就職などそれぞれで独立し

ていたシステムが一本化し、各業務間の情報共有や分析などの連携が容易となった。(No.35)

### 重点項目 3

#### 大学院の両研究科の統合と研究・教育を通じた地域企業・自治体との連携の強化

<主な実績>

##### ○大学院の機能強化に向けた取組の実施

・地域政策研究科と経済・経営研究科の強みを生かすため、大学院の組織変更を決定し、教員組織を一体化することを決定した。また、経済・経営研究科長を専従の担当者として、地域企業や自治体との連携強化、具体的なプログラムについて検討を進めることとした。(No.26)

##### ○社会人対象の教育プログラムの試行実施

・社会人教育プログラムの試行版として、大学院スペシャルセミナー「スモールビジネス起業プログラム」と「観光創造プログラム」を開講し、それぞれ 11 名、4 名の受講者があった。これらのプログラムを通じて得たニーズや講座運営手法の課題を整理し、令

和 7 年度以降のプログラム開発に反映することとした。(No.27)

### 重点項目 4

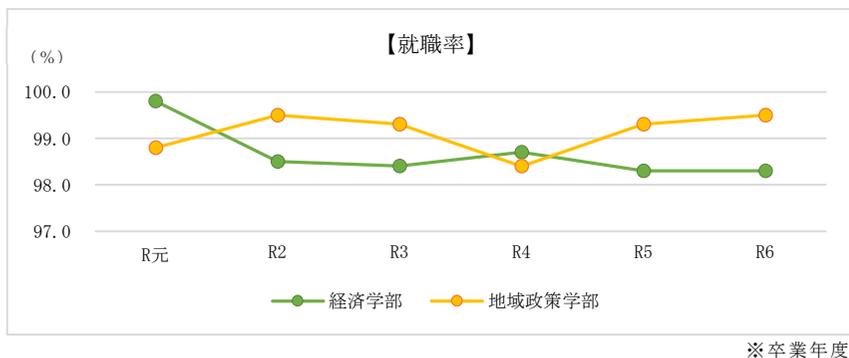
#### 全国の同窓会支部との連携により、学生の成長を促す事業の展開

<主な実績>

##### ○国内研修プログラムの拡大

・学生が全国各地の卒業生を訪問する国内研修プログラムは、事前説明会や各種イベントでの周知を強化し、102 人の学生がプログラムを利用した。学生の訪問先は全国 18 都道府県に広がり、各地域の卒業生との交流を通じて多くの貴重な経験と知識を得ることができた。特に、学生たちは卒業生からのフィードバックを受け、今後のキャリア形成に役立つ具体的なアドバイスを受け取ることができた。(No.8)

	R5	R6
学生企画プログラム 参加者数(人)	49	102



#### ○同窓会との連携によるネットワークと広報活動の強化

- ・31番目の同窓会支部として新たに山形支部が設立され、理事長・学長らが総会に出席し、山形支部長に対し高崎市から委嘱された「高崎ふるさと大使」の委嘱状を交付した。これにより、同窓会ネットワークのさらなる強化と、広報・地域連携の基盤づくりを推進した。(No.48)

#### 重点項目以外

#### ○研究データベース構築に向けた基礎情報の整理

- ・教員の研究データベース構築に向けて、必要なデータ項目の洗い出しを行い、研究データベース構築に向けた基礎情報を整理した。今後は、研究データベースの基盤となる、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する「researchmap」の情報更新を徹底する

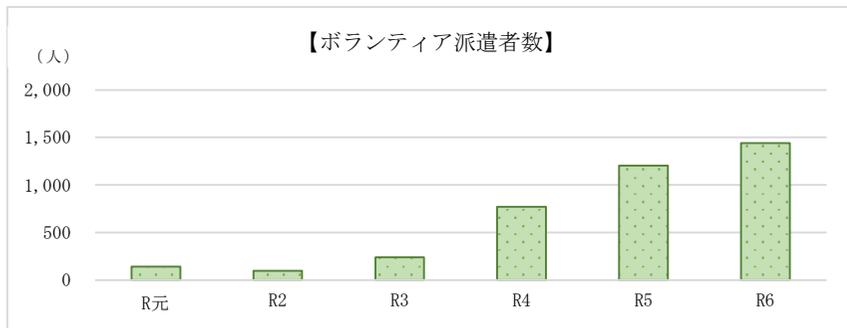
とともに、データベースのベンダーとの具体的な協議を進め、システム構築に向けた準備を進めることとした。(No.13)

#### ○学生サポートルームの利用促進と相談体制の強化

- ・学生サポートルームにおける学生対応の状況を把握し、学生が気軽に利用できる環境を整えるため、日常生活をより豊かに過ごすためのスキルを学べる「こころセミナー」をはじめとする各種イベントを実施し、来室のきっかけづくりに取り組んだ。また、長期休業期間を除き、ほぼ毎日カウンセリングを実施するとともに、学生の希望に応じてZoomによる遠隔相談や電話相談を導入し、利用の利便性を向上させた。その結果、相談件数は過去最多となり、学生の不安や心身の不調の解消を支援する体制を強化することができた。(No.17)

#### ○ボランティア活動の促進と支援体制の強化

- ・学生ボランティアの派遣者数は1,441人、登録者数は487人となり、いずれも令和6年度の実績を上回った。これは、15人の学生協働スタッフの支援のもと、ボランティア派遣先と学生のマッチングを強化するとともに、学生ボランティア活動支援室が独自に企画するボランティアプログラムの運営体制を充実させたことによる成果である。(No.20)



○地域・社会貢献への取組の発信

- ・令和5年度における、教員と学生による研究・教育・課外活動に関する社会貢献事例を取りまとめ「地域・社会貢献白書2024」を発行し、ホームページ上でも公開した。コロナ禍前の勢いを取り戻した、充実した活動内容を広く発信することができた。(No.28)

○学生による大学広報活動の推進

- ・本学の魅力を発信する取組の一環として、「大学PR動画コンテスト」を実施した。令和6年度は、若年層の動画視聴傾向を踏まえたショート動画に変更した。受賞作品は公式YouTubeに掲載し、学内外への広報活動の強化を図った。(No.49)
- ・学生が母校を訪問し本学の魅力を発信する「高経大キャンパス大使」制度を実施した。16名の学生が全国13都道府県の高等学校

を訪問し、本学のPRを行った。(No.49)

- ・令和5年度を上回る8名の学生ボランティアが小学生向けキャンパスツアーの企画・運営を行い、小学生19名に対して、大学紹介や異世代交流の機会を提供した。(No.49)

## 項目別の状況

年度計画の項目ごとに達成状況を確認し、以下の基準により自己評価を行った。各項目における達成状況及び自己評価については、次ページ以降に記載する。

実施状況	評価指標
取組が活発に行われ、当該事業年度における業務の実績が特筆すべき成果を上げており、中期計画の達成が十分に期待できる状況にある。	S
<b>【標準】</b> 取組は概ね順調に進展しており、当該事業年度における業務の実績が期待に応じた成果を上げており、中期計画の達成が見込まれる状況にある。	A
取組は実施されているが、当該事業年度における業務の実績が期待される成果には至っておらず、現状のままでは中期計画の達成に懸念がある状況にある。（取組の強化と達成に向けた改善策の検討が求められる。）	B
取組が十分とはいえず、当該事業年度における業務の実績が成果を上げていないため、中期計画の達成に向けて重大な改善が必要である状況である。（早急に改善策を講じることが求められる。）	C

公立大学法人 高崎経済大学 令和6年度 年度計画評価一覧表

		(評価指標)	項目数	S	A	B	C
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		9	1	8		
	(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		5		5		
	(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		7	1	6		
	(4) グローバル化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置		4		3	1	
	(5) 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2	1	1		
	1 計		27	3	23	1	0
2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 市民への知の還元に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	(2) 産官学連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(3) 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	2 計		4	0	4	0	0
3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(2) 人事・労務管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	3 計		4	0	4	0	0
4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 自己収入の獲得・増加に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	(2) 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(3) 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	4 計		4	0	4	0	0
5 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 点検・評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(2) 情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	5 計		2	0	2	0	0
6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	(1) 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		1			1	
	(2) 法令遵守・情報管理の徹底と健全な研究の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	(3) 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(4) 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(5) 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(6) 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	(7) 情報の積極的な発信に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	6 計		8	0	7	1	0
全体		49	3	44	2	0	

<b>中期目標</b> <b>Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>1 教育の質の向上に関する目標</b>				
<b>(1) 学生の育成</b>				
<b>専門的な知識や教養と豊かな人間性、高い倫理観を兼ね備え、かつ、実社会で必要とされる実践力を備えた人材を育成するため、教育内容の充実及び多様な学修機会の確保を図る。</b>				
<b>中期計画</b> <b>1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>① 学生の育成</b>				
<b>ア 各学部と基礎教育センターが連携し、初年次教育、ゼミナール、各種フィールドワーク等の少人数教育による多様な学修機会の提供により、グローバル人材や文理融合型人材などの実践力を備えた人材を育成する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	1	初年次教育やゼミナールをはじめとする少人数教育の学修成果を把握する方法を検討する。	学修成果の可視化について他大学の活用事例を参考にしながら検討した結果、学修管理システム（LMS）にレーダーチャートを用いた可視化の仕組みを実装することを決定した。これにより、次年度以降、データを用いた学修成果の可視化を開始することが可能となった。また、地域政策学部では、初年次ゼミの受講者アンケートを実施し、学生が、自身の向上したスキルや能力を確認する機会を設けた。アンケート結果を分析したところ、レポート作成やディベートなどの基礎的なアカデミックスキル向上が確認され、今後の教育改善に向けた具体的な手がかりを得ることができた。	A
<b>イ 基礎教育、外国語教育、数理・データサイエンス教育、教養教育等を充実させるため、基盤教育を推進するとともに、そのための施設整備を検討する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	2	基礎教育センターの機能・役割を明確化するための検討を進める。	他大学のセンター機能について調査を行った結果、本学の基礎教育センターが必要な役割・機能を概ね備えていることを確認した。数理・データサイエンス教育においては、令和5年度に開講を開始したりテラシーレベルの科目について、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受け、引き続き応用基礎レベルの科目の設置に向けて準備を開始した。	S

<b>中期目標</b> <b>Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>1 教育の質の向上に関する目標</b>				
<b>(2) 入学者の受入れ</b>				
<b>育成する人材像や教育内容等に関する積極的な情報発信などの必要な方策を講じ、大学が定める入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）にかなう質の高い学生を確保する。</b>				
<b>中期計画</b> <b>1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>② 入学者の受入れ</b>				
<b>入学受入れの方針にかなう質の高い学生を確保するため、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用し、適切な入学選抜と積極的な学生募集を実施する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	3	新たな入試制度を検討するとともに、現行の入試制度の見直しを行う。	経済学部では、入試課題検討委員会を設置し、各入試区分の募集定員の見直しについて議論を始めたが、最終的な変更案の取りまとめまで至らなかった。そのため、来年度以降も引き続き、検討を続けることとした。地域政策学部では、入試運営委員会において、学校推薦型選抜Ⅰの活動実績報告書の見直しを行い、今年度より新様式での運用を開始した。実施後も検討を継続し、改善点を取りまとめ翌年度に引き継ぐこととした。なお、総合型選抜については導入を見送り、各入試区分の募集定員の見直しとともに、学校推薦型選抜Ⅰのさらなる見直しを進めることとした。	A
R6	4	広報戦略に基づき、受験生・関係者等のニーズに合わせた広報活動を行う。	昨年度に見直した広報戦略に基づき、オープンキャンパス、進学説明会、高校訪問、大学訪問、出前授業など、ターゲットや地域を考慮した効果的な広報活動を行った。高校訪問では、例年県内の高校を中心に訪問しているが、今年度は長野県・栃木県などの隣県に加え、志願者が少ない京都府・奈良県・佐賀県の高校にも訪問した。その結果、県外の訪問先高校5校から一般選抜への出願が確認された。また、訪問先の高校からは、地域の入試動向など今後の広報活動に役立つ貴重な情報を得ることができた。さらに、新たな取組として、スマートフォンの位置情報を活用した「ジオターゲティング広告」を実施した。これにより、ターゲット層をより絞り込んだ効率的な広報活動が可能となった。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>1 教育の質の向上に関する目標</b>				
<b>(3) 教育の実施体制の整備</b>				
教育目標を達成するため、入学前、在学中、卒業後の学生の状況を把握し、学生の視点に立った教育活動の検証と見直しを継続的に行うための体制を整備する。				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>③ 教育の実施体制の整備</b>				
学生の学修成果・学修行動や大学全体の教育成果に関する情報を相互に関連付けて把握・測定するとともに、3つの方針を点検し、学修者の視点でカリキュラム、授業科目、教育体制を検証し、必要な見直し・改革を実施する。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	5	教学マネジメント指針に基づき、3つの方針に即した学位プログラムとなっているか、自己点検・評価委員会を中心に、定期的な点検・評価を行う。	両学部ともに自己点検・評価委員会において点検・評価を実施した。両学部とも3つの方針に即した学位プログラムとなっていることを確認したが、そのうえで経済学部では、学修者視点のカリキュラムについて検討する必要性が生じたため、その第一歩として学部内で、履修を推奨する科目や履修の順序等に関する調査を実施した。結果はFD研修において共有し、今後の検討材料とした。また、地域政策学部では、主要と認められる授業科目の見直しを行ったことにより、担当する教授・准教授の比率が約15%向上した。さらに次年度も継続して情報・統計科目群を中心としたカリキュラムの見直しを行うこととした。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>1 教育の質の向上に関する目標</b>				
<b>(4) 教育の質の改善</b>				
社会環境や学修環境の変化、学生への教育効果を的確に把握し、さらなるデジタル技術の活用や、教員の能力向上や資質開発の組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）により、教育の一層の改善を進める。				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>④ 教育の質の改善</b>				
<b>ア 教員と学生が学修の進捗状況を共有することにより、学生の主体的な学修を導き、教育効果を高めるための取組を推進する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	6	学修管理システムの他大学における利用状況を調査し、有効な運用方法について検討する。	公立大学協会商・経・経営部会における他大学の学修成果可視化の取組の調査や、学修管理システム（LMS）提供者から得た、他大学の活用事例を参考に、本学のLMSでレーダーチャートを用いた可視化の仕組みを実装することを決定した。これにより、次年度以降、試行データを用いた可視化を開始することが可能となった。また、LMSの使用方法に関する教職員からの質問を集約し、回答集を作成・公開したことにより、各教員によるLMSのさらなる有効活用を促進した。	A

イ 社会環境や学習環境の変化に応じた授業方法の開発や共有を行うとともに、授業に関する学生アンケートの活用や教員による自己点検評価など、ファカルティ・ディベロップメントの実施により、教育の改善を進める。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	7	授業改善の取組やテクノロジーを活用した授業方法の共有など、教育の質の改善につながる効果的なファカルティ・ディベロップメントを実施する。	学修管理システム（LMS）の使用方法に関する質問を集約し、回答集を作成・公開したことにより、各教員によるLMSのさらなる有効活用を促進した。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>1 教育の質の向上に関する目標</b> <b>(5) 地域・社会に貢献できる人材の育成</b> <b>市民に支えられた公立大学の学生として、地域・社会に対する問題意識を持ち、課題解決のために主体的に行動できる人材を育成するため、学生が自らの経験を通じて地域・社会の諸課題を知ることができる教育体制を整える。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>⑤ 地域・社会に貢献できる人材の育成</b> <b>ア 卒業生や同窓会等と連携し、学生自らの経験を通じて、地域・社会の諸課題を知ることができるプログラムを構築する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	8	国内研修プログラムのうち、学生企画プログラムを実施し、学生のプログラムへの参加促進を図る。	学生への周知強化を図るため、6月に5日間、夏季休暇前に2日間の事前説明会を開催し、243人の学生が参加した。また、キャリアガイダンスに参加した学生やキャリア支援チームを訪問した学生に対して、学生企画プログラムへの参加を積極的に呼びかけた結果、102人の学生がプログラムに参加した。訪問先は全国各地にわたり、各地域の卒業生との交流を通じて多くの貴重な経験と知識を得ることができた。特に、学生たちは卒業生からのフィードバックを受け、今後のキャリア形成に役立つ具体的なアドバイスを受け取ることができた。	A
イ 高崎まちなか教育活動センターあすなろの取組を通じて地域との連携を一層推進するとともに、主体的に行動できる人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	9	高崎まちなか教育活動センター運営委員会の委員が学生の会議に参加し、地域との連携や主体性の育成につながるよう、学生に対し助言指導を行う。	運営委員が計22回の学生会議に出席し、学生の主体性を尊重しつつ、必要に応じた助言・指導を行った。3年毎に実施している学生アンケートの直近の値では、9割以上の学生が「主体性の向上につながった」と回答した。さらに、学生が今年度新たに「ぐんま青空マルシェ」や「高崎国際オープン」などのイベントに新規出店をすることで、地域の活性化に寄与するとともに、地域社会とのつながりを深め、今後の活動に向けた実践的な経験を積むことができた。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>2 研究の質の向上に関する目標</b>				
<b>(1) 研究の推進</b>				
<b>現代社会の課題解決や地域・社会に貢献できる先進的・実践的研究を推進する。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>① 研究の推進</b>				
<b>ア 社会課題の解決や地域・社会貢献に資する重点テーマを設定し、先進的・実践的研究を推進する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	10	現状の課題やニーズを把握し、戦略的な重点項目、配分のあり方を検討し、学内競争的研究費の助成基準を見直す。	学内研究奨励費における重要課題として、学長が、「持続可能な地域及び地域産業のあり方に関する研究」、「大学におけるサステナビリティ経営に関する研究」、「数理データサイエンス教育・グローバル人材教育の推進、及びIR・DXの推進に関わる調査研究」、「大学院を通じた地域人材育成・リカレント教育の推進に関わる調査研究」を掲げた。これらの課題に対して応募のあった3件を含む14件の研究に、8,684,500円の配分を行った。全体の申請件数は昨年度を下回ったが、大学院生からの申請は3件から5件へと増加しており、近年増加傾向にあることから、審査会では選考基準や配分方法について議論した。今後も引き続き活発な研究活動を推進しつつ、助成基準の見直しやより多くの研究者が応募しやすい環境づくりに向けた検討を継続することとした。	A
<b>イ 教員の各業務に従事する時間や研究環境を把握し、研究時間を確保しやすくし、より研究を行いやすい環境を整備する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	11	教員の業務別エフォート率や研究上のニーズを把握し、研究環境を改善する。	知の拠点化推進室運営会議では、昨年度末に実施した研究活動に関するアンケート調査の結果をもとに、研究活動の実態やニーズの評価を行った。その結果、特にニーズが高かった「過去数年以内に採択された科研費申請書の閲覧」を実施した。これにより、研究者は具体的な申請事例を参考にすることができ、今後の科研費申請に向けた理解が深まることが期待される。	A
<b>ウ 学術基盤としての図書館の機能・役割を強化する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	12	図書館利用に関する各種データの収集、集計方法等、可視化できる仕組みを検討する。	利用者データの収集、集計、可視化が容易となる入退館ゲートの入替は保留となっているものの、新図書館システムは令和7年4月に稼働予定である。これに伴い、現状のゲートシステム及び新図書館システムを通じて収集可能な利用データを集計し、統計資料として活用することを決定した。また、データをより効果的に活用するため、可視化の仕組みについては継続して検討することとした。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>2 研究の質の向上に関する目標</b>				
<b>(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用</b>				
<p>自己点検・自己評価の実施により、多様な観点から研究成果の検証、適正な評価を行う。また、研究成果の公表や発信に努めるとともに、地域・社会への還元を進める。</p>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>② 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用</b>				
<p>教員の研究活動に関するデータベースを構築することにより、教員の研究活動を点検するとともに、教員の研究成果を積極的に公表・発信し、地域社会への知の還元を推進する。</p>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	13	教員の研究活動に関するデータ、データの収集方法、構築するシステム等について検討する。	知の拠点化推進室運営会議において、教員の研究データベース構築の必要性を再確認し、他大学の事例を調査したうえで、データ項目の洗い出しを行った。これにより、研究データベース構築に向けた基礎情報が整理された。今後は、研究データベースの基盤となる国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究者情報データベース「researchmap」の更新を引き続き徹底しつつ、データベースのベンダーとの具体的な協議を進め、システム構築へとつなげていく。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>2 研究の質の向上に関する目標</b>				
<b>(3) 競争的研究資金等の獲得</b>				
<p>学内の研究を活性化させるため、外部の競争的研究資金などの獲得を推進し、多様な財源を確保する。</p>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>③ 競争的研究資金等の獲得</b>				
<p>より充実した研究環境を実現するため、外部の競争的研究資金等の獲得を大学として支援する。</p>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	14	科学研究費助成事業申請時における研究計画調書の作成などに関する支援体制を整備し、有効に活用する。	10人の教員が科学研究費助成事業申請書の競争的資金申請支援システムを活用し添削指導を受け、令和7年度科学研究費助成事業の申請を行い、そのうち3人が採択された。添削指導は、1件につき3回まで添削指導を受けることができるが、採択された3人のうち2人が3回指導を受けていることから、複数回にわたる指導を受けることが効果的であることが確認された。今後も支援システムの周知徹底を図りつつ、添削指導の効果を最大化する活用方法を検討し、より多くの教員が競争的資金を獲得できる体制づくりを進める。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>3 学生支援に関する目標</b>				
<b>(1) 学修支援</b>				
多様な背景・ニーズを持つ学生に対して、計画的履修が可能となる履修指導や学修相談を行う。また、学生の主体的な学びを導くための学修環境の向上に努める。				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>① 学修支援</b>				
多様な背景・ニーズを持つ学生に、カリキュラムツリーやカリキュラムマップを活用した体系的な履修指導を行うとともに、学修成果を可視化できる仕組みの構築やラーニングコモンズ機能などによる学修相談を拡充し、主体的・協働的な学びを導く。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	15	アクティブ・ラボの機能の充実化を実現し、学生の主体的・協働的な学びを導くための学修環境を整備する。	学生の主体的・協働的な学びを支えるピア・サポーターについて、所属学部や学年のバランスを考慮した採用を実施した結果、サポーターの対応幅が拡充し、かつ、学年が重ならないことによる継続的な体制が整い、サポーター間の引継ぎが円滑に行われるようになった。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>3 学生支援に関する目標</b>				
<b>(2) 学生生活の支援</b>				
学生が充実したキャンパスライフを過ごせるよう、必要な学生支援を実施する。また、学生の多様性や個性を尊重した相談体制の充実強化に努める。				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>② 学生生活の支援</b>				
<b>ア 学生のキャンパスライフを充実させるため、学生生活の実態を把握し、その結果に基づいた的確な学生支援を実施する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	16	学生生活実態アンケート調査の結果を教職員間で共有・周知するとともに、改善につながった事例をまとめる。	学生生活実態アンケート調査の結果を報告書として取りまとめ、教職員に配布し共有した。また、学生の意見・要望への対応状況を把握するため、改善が見られた事例を整理し、学生のキャンパスライフの充実につなげていることを確認した。	A

イ 学生の学生生活における不安や不調などの問題を迅速に把握し、心身の健康を支援する体制を充実させる。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	17	学生サポートルームの状況を継続的に把握し、学生が相談しやすいカウンセリング環境を整備する。	学生サポートルームにおける学生対応の状況を把握するとともに、「こころセミナー」など様々なイベントを行い、来室するきっかけづくりに取り組んだ。また、カウンセリングは、長期休業中以外はほぼ毎日開設し、学生の希望に応じてZoomによる遠隔相談や電話相談を行った。その結果、相談件数がこれまでで最も多くなり、学生の不安や不調解消のサポートを行うことができた。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 学生支援に関する目標</b> <b>(3) 経済的な支援</b> <b>学生が安心して大学生活を送ることができるよう、学内外の経済的支援制度の周知を図るほか、相談・支援体制の充実努める。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>③ 経済的な支援</b> <b>高等教育修学支援制度や奨学金制度、授業料減免制度に関する学内での周知を徹底するとともに、家計急変等緊急時における相談・支援体制の整備を図る。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	18	奨学金制度の情報提供や説明会を定期的実施し、学生が必要な情報を得られる機会の充実を図る。	日本学生支援機構の給付奨学金及び貸与奨学金について、定期的に説明会を開催した。開催にあたり、ホームページや学内ポータルサイトの連絡通知機能により周知することで、学生が必要な情報を得られる機会の充実を図った。また、令和6年9月の能登半島豪雨の被災地域出身の学生に対しても、同様の方法で給付金等の経済的な支援に関する相談窓口を周知した。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 学生支援に関する目標</b> <b>(4) 学生団体・課外活動の支援</b> <b>学生団体の各種活動やボランティア活動その他課外活動への支援体制を充実強化する。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>④ 学生団体・課外活動の支援</b> <b>ア 学生団体との連携を密にし、学生のニーズや諸活動を適切に把握するとともに、学生が課外においても様々な活動が活発に行えるよう支援を充実させる。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	19	クラブ活動補助金の運用を始めとした、各団体の適切な運営支援・指導を行う。	学生団体から寄せられた団体の運営方法や外部団体との連携に関する相談に対して助言を行い、適切な運営支援や指導を行った。また、学生のニーズを適切に把握するため、学生から大学への要望を聞き取り、把握した要望についての解決策を検討した。	A

イ 学生が自主的かつ積極的にボランティア活動ができる支援体制を充実させ、他大学及び社会貢献活動団体等との連携を図りながら活動を拡充させる。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	20	学生ボランティア活動支援室と学生協働スタッフとの運営により支援体制を充実させる。	学生ボランティアの派遣者数は1,441人、登録者数は487人となり、いずれも昨年度1年間の人数を上回った。これは、15人の学生協働スタッフのサポートにより、ボランティア派遣先と学生とのマッチングや学生ボランティア活動支援室独自のボランティア企画の運営体制を充実させるなど、学生が自主的かつ積極的にボランティア活動ができる支援体制を拡充させた成果である。	S
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 学生支援に関する目標</b> <b>(5) キャリア形成支援</b> <b>学生が希望する進路を選択できるよう、インターンシップの実施や同窓会との積極的な連携、デジタル技術の活用などの方策を講じ、入学から一貫したキャリア形成支援の充実強化に取り組む。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>⑤ キャリア形成支援</b> <b>採用環境の変化に合わせ、キャリア形成年次ピラミッドを発展させるとともに、学生のニーズや満足度を把握する方法を強化し、インターンシップなどの情報提供や同窓会との連携事業の強化、デジタル技術を活用した相談体制の充実等、実践的なキャリア支援を実施する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	21	採用環境の変化に合わせ、新たに策定する新キャリア形成年次ピラミッドに対応した各事業の見直しを行う。	学生のニーズや社会の変化に対応するため、キャリア支援センター会議においてキャリア形成年次ピラミッドの見直しを図った。具体的には、現状に適した表現方法やキャリア関連イベント・セミナーの内容を最新の情報に基づいて更新することで、学生が適切な時期に必要なキャリア支援を受けられるよう、イベントの開催時期を再調整した。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>4 グローバル化の推進に関する目標</b>				
<b>(1) 教育の国際化の推進</b>				
<b>外国語による講義を充実させるなど、教育の一層の国際化を図る。また、日本人学生と留学生が共に学ぶ機会を積極的に設け、学内の国際化を推進する。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(4) グローバル化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>① 教育の国際化の推進</b>				
<b>ア 外国語による講義を充実させるとともに、語学修得を徹底するための教育体制の強化と、そのための施設整備を検討する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	22	海外事情を学ぶ科目等の新設やアカデミックライティング、アカデミックディベート等の手法を用いた外国語による講義科目の充実化を検討する。	外国語による授業科目を積極的に導入している他大学を視察・調査し、本学での導入可能性を探ったが、現時点では充実案の具体化には至らず、引き続き、効果的な導入方法を検討することとした。	B
<b>イ ネイティブ・スピーカーが常駐し、日本人学生が日常的に外国語での交流を楽しめる空間を設置し、学内の国際化を活発化させる。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	23	ネイティブ・スピーカーが常駐し、日常的に外国語での交流を楽しめる施設や運営体制を検討する。	年間を通じて開設したイングリッシュ・カフェでは、英語のネイティブ・スピーカーとの気軽な会話を通じて学生が英語に触れる機会を提供し、その結果、参加者のうち5割が海外語学研修等に挑戦するなど、学生の国際交流への関心を高める契機となった。また、英語授業実施業務の委託先が行う業務内容に、ネイティブ・スピーカー常駐による英語に親しむアクティビティの実施を組み込む計画を立て、令和7年度からの試行実施を予定していた。しかし、同業務の入札が不調となったため、引き続き来年度も実施方法や運営体制について検討することとした。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>4 グローバル化の推進に関する目標</b>				
<b>(2) 海外活動への支援の推進</b>				
<b>海外で学修や活動ができる機会を拡充するなど、学生の海外活動の支援を一層推進する。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(4) グローバル化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>② 海外活動への支援の推進</b>				
<b>学生の多様なニーズに応える新たな交流形態を検討するなど、多くの学生が海外での学修を体験できる機会を提供する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	24	新たな国際交流形態を検討する。	新たな留学形態として派遣留学・認定留学制度の導入に向け、授業実施方法を検討する教育担当副学長を中心としたワーキンググループで意見交換を行い、実施に向けた課題を抽出した。これを踏まえ、来年度からの制度開始に向けた学内調整を進めた。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>4 グローバル化の推進に関する目標</b>				
<b>(3) 研究活動の国際化の推進</b>				
<b>海外の提携校や研究機関、研究者などとの学術研究分野での交流を推進し、研究の一層の国際化を図る。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(4) グローバル化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>③ 研究活動の国際化の推進</b>				
<b>教職員のグローバルな視点を涵養するため、海外の提携校や各専門分野の学会・研究機関との学術交流、共同研究等を推進する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	25	海外との学術交流や共同研究等を推進する上での課題や支援ニーズを把握し、海外との学術交流や共同研究等を推進する。	知の拠点化推進室運営会議において、昨年度末に実施した国外での研究活動に関するアンケートを共有し、多数の教員が国外での研究活動を実施している実態を把握した。これを受け、引き続きこれらの活動を支援する体制の構築に向けた検討を進めることとした。	A

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>5 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標</b>				
<b>(1) 大学院の充実強化</b>				
<b>高度で専門的な知識を有し、地域社会・地域経済の活性化に資する人材を育成するため、大学院の充実強化を図る。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(5) 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>① 大学院の充実強化</b>				
<b>地域政策研究科と経済・経営研究科を統合し、研究・教育資源の共有化を進め、高度で専門的な知識を有し、地域社会・地域経済の活性化に資する人材を育成する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	26	地域政策研究科と経済・経営研究科の強みを活かし、地域企業・自治体と連携し、地域で活躍するプロフェッショナルを育成するためのカリキュラムを開発する。	地域政策研究科及び経済・経営研究科の強みを生かせるよう大学院の組織を変更し、教員組織を一体化することを決定した。これを踏まえ、今後、具体的なプログラムについて検討を進めることとした。	A
<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>5 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標</b>				
<b>(2) 社会人教育の充実</b>				
<b>大学院を核として、実社会において活躍できる人材を育成するための社会人教育の充実を図る。</b>				
<b>中期計画 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(5) 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>② 社会人教育の充実</b>				
<b>社会の構造的変化に直面する企業人・自治体職員に対し、リカレント教育、リスキリングの場をつくる。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	27	実践的な課題解決能力の修得を可能とする社会人向け教育プログラムを開発する。	社会人教育プログラムの試行版として、大学院スペシャルセミナー「スモールビジネス起業プログラム」(受講者11名)・「観光創造プログラム」(受講者4名)を開講した。これらのプログラムを通じて得たニーズや講座運営手法を、次回以降のプログラム開発に反映することとした。	S

<b>中期目標</b> IV 地域・社会貢献に関する目標				
<b>1 市民への知の還元に関する目標</b>				
高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を自覚し、大学の知的資源を地域に還元する。また、市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。				
<b>中期計画</b> 2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 市民への知の還元に関する目標を達成するためにとるべき措置				
ア 学生と教職員の社会貢献・連携活動の支援を強化するとともに、大学全体の社会貢献・連携活動の実績を把握し、効果的に発信する。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	28	教員と学生の活動実績に関する情報を収集し、知の拠点化推進室が発行する「地域・社会貢献白書」やホームページ等で効果的に発信する。	「地域・社会貢献白書2024」を冊子版で発行し、2023年度における研究、教育、課外活動での地域貢献、社会貢献事例を取りまとめ、ホームページで公開した。今年度の白書では、コロナ前の勢いを取り戻した活発な活動報告ができた。	A
イ 生涯学習及び社会人教育の拠点として大学の知を地域に還元し、高崎市をはじめとする地域社会に対し、学習する機会や情報を広く提供する。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	29	公開講座等の学習機会の提供や紀要等の研究成果の情報発信を行う。	地域科学研究所において、春に5回の連携公開講座を実施し91人が参加、秋に10回の公開講座をハイフレックス形式で行い76人が参加した。満足度は、春の連携公開講座が98.0%、秋の公開講座が93.5%といずれも受講者から高評価を得た。また、紀要『産業研究』第60巻第1号を11月、第60巻第2号を3月、ブックレット2種を3月に発行した。	A
<b>中期目標</b> IV 地域・社会貢献に関する目標				
<b>2 産官学連携に関する目標</b>				
高崎市をはじめとした地方公共団体との連携推進により、各団体の中長期的な課題の解決に資する研究を積極的に進めるとともに、商工会議所や地元企業との連携推進により、経済・産業振興に関するニーズを把握し、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。				
<b>中期計画</b> 2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 産官学連携に関する目標を達成するためにとるべき措置				
地域や企業のニーズ、課題に対応するため、産官学連携等の相談機能を強化し、高崎市や高崎商工会議所等と連携を強化することで、自治体、企業等の課題解決に向けた研究を推進し、研究成果を学内外に還元する仕組みを整備する。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	30	産官学連携に関する地域や企業のニーズ、他機関の先事例等の情報収集と、産官学連携等の相談機能を強化するための体制や研究の枠組みを検討する。	知の拠点化推進室及び地域科学研究所において、産学公NPO連携に関する講話を実施した。講話をとおして他大学での事例を学ぶことにより、本学の産官学連携における課題等が明確になった。今後は産官学連携の枠組みや体制づくりなどについて具体的に検討していくこととした。	A

中期目標		IV 地域・社会貢献に関する目標		
3		高大連携に関する目標		
		高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携を強化し、学生及び生徒の教育に資する取組を推進する。また、高大連携を推進するため、県内外の高等学校へも積極的に働きかける。		
中期計画		2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		
		(3) 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		
		高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携を推進し、双方向的な連携などの特色を活かして、次世代を担う本学学生と高校生のスキル・能力の育成を行う。また、出前授業等の実施により県内外の高等学校の教育支援を推進する。		
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	31	高崎市立高崎経済大学附属高校の取組である「TSUBASAプロジェクト」(高崎市と世界をつなぎ、地域に貢献する人材育成)を軸とした高大連携を推進する。	高崎経済大学附属高等学校との高大連携事業を実施し、主要事業である高大コラボゼミについて、8月に3年文系オナークラス、1月に2年文系オナークラスの成果報告会を実施した。2月には高崎市教育委員会との運営協議会を開催し、高等学校からは、全体成果として参加生徒のコミュニケーション能力(伝達力・表現力)、チームで働く力(対応力・適応力)が養成されたことが評価され、次年度以降の実施に向けた課題について意見交換を行った。また、運営協議会の下部組織として高大連携運営委員会が設置され、3月に同委員会を開催し、次年度以降の課題について、具体的な意見交換を行った。	A

<b>中期目標 V 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>				
<b>1 業務運営に関する目標</b>				
大学の管理運営体制の点検を進めるとともに、理事長と学長のリーダーシップの下、法人経営と教育研究の効率的なマネジメントを行う。				
<b>中期計画 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
大学の管理運営体制の点検を進めるとともに、理事長と学長がリーダーシップを発揮し、教育研究のさらなる充実と中期目標・中期計画の達成に向けた法人経営を行う。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	32	「データ資料集」を公開するとともに、さらに詳細なデータをまとめた「データブック」を作成する。	「データ資料集」の公開については、大学ホームページ上で公開した。その結果、大学の教育・研究活動に関する透明性が向上し、受験生や保護者、教職員を含む多様なステークホルダーに対し、大学の現状や成果を効果的に伝えることが可能となった。一方、「データブック」の作成については、詳細なデータを容易に取り出せるデータベースの整備が重要であるとの結論に至り、新システムの機能確認や必要な要件の整理を進めることとした。	A
<b>中期目標 V 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>				
<b>2 人事・労務管理に関する目標</b>				
適切な人員配置と労務管理を行うほか、計画的な能力開発を図ることで、効果的・効率的な人事運営に努め、働きやすい職場環境の実現を図る。				
<b>中期計画 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 人事・労務管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
ア 個々のキャリアプランを考慮した人事配置を行うとともに時間外勤務の削減と年次有給休暇取得の向上により、働きやすい職場環境づくりを推進する。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	33	職員のキャリアプラン形成を意識した人員配置その他の人事運営を行う。	自己申告書の提出を求めるほか、チームリーダーと担当者との面談の実施時期を変更して実施した。これにより、職員の業務に対する考えや人事に関する意向等を把握する機会を設け、よりの確な人事管理に努めた。	A
<b>イ 職員の外国語運用能力向上・情報技術習得を支援し、グローバル化・情報化の進展に対応した人材育成に取り組むことで、大学職員としての能力向上と専門性の獲得を目指す。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	34	英語力、データサイエンススキルの涵養を図る実践的な取組について検討し、実施する。	英語力の向上を目的として職員向けイングリッシュカフェを実施し、希望する職員に対しては、eラーニングによる自主的な英語学習の機会を提供した。また、データサイエンススキルの向上を目的としてDX・IR推進プロジェクトとFD・SD委員会の協力で、本学教員による事務職員向け研修を実施し、PowerBIを活用したデータ分析の手法を中心に学び、参加者の95%以上から「業務に役立つ研修内容であった」との評価を得た。	A

中期目標	V 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	3 事務等の効率化・合理化に関する目標			
	事務の方法や体制を見直すとともに、デジタル技術を効果的に活用するなどして、事務等の効率化・合理化に努める。			
中期計画	3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	教育、研究及び事務を点検し、必要な制度整備、事務手順の合理化を進め、デジタル技術を有効活用できる環境を整備することで、効率的かつ合理的な事務を推進する。			
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	35	I R活動の確立を見据えた拡張性・柔軟性を有する大学事務運営システムの構築を行う。	新大学事務運営システムについて、基本設計及び実施設計を経てテスト環境にて各種機能の動作等を検証した。3月には本番環境をリリースし、4月1日より完全移行となった。	A

<b>中期目標 VI 財務内容の改善に関する目標</b>				
<b>1 自己収入の獲得・増加に関する目標</b>				
<b>競争的研究資金や寄附金などの外部資金獲得のほか、自己収入の安定的確保及び増加のための取組を推進し、安定した経営基盤の確保に努める。</b>				
<b>中期計画 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 自己収入の獲得・増加に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>ア 外部研究資金獲得や受託研究事業拡大のための組織的な取組を実施し、自己収入の増加に努める。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	36	科学研究費助成事業の採択に関する目標を設定し、獲得を支援する。	令和5年度中に応募した科学研究費助成事業について、前年度採択数6件に対して10件が新規で採択され、前年度実績より、直接経費が3,100千円、間接経費が930千円の増となった。科学研究費助成事業の採択率を上げるため、添削サービスの利用者増への具体策や担当職員のスキルアップに向けた研修計画などを検討し、次年度実施することとした。	A
<b>イ 授業料、入学金等、学生納付金の安定的な収入の確保に取り組んでいくとともに、地域、企業及び卒業生等との結びつきを強め、寄附金等による資金確保に努める。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	37	ホームカミングデイ等のイベントの機会をとらえ、同窓会と連携した寄附金募集活動について検討し実行する。	高崎ふるさと大使の取組で連携している卒業生に対し、ホームカミングデイでの出店を依頼し、売上の一部を三扇基金に寄附していただいた。また、ホームカミングデイ当日に三扇基金パンフレットを配布し、来場した卒業生に寄付を呼び掛けた。その結果、ホームカミングデイに関連した寄附金を7件、136千円受け入れた。令和6年度の三扇基金は、これらを含めて50件、総額で3,271千円の寄附金を受け入れた。	A
<b>中期目標 VI 財務内容の改善に関する目標</b>				
<b>2 経費の効率化に関する目標</b>				
<b>業務内容や方法を見直し、効果的な予算配分と予算執行により、経費の効率化を図る。</b>				
<b>中期計画 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>財務状況等の分析に基づき、教育基盤整備や各事業実施の優先順位を定め、効果的な予算配分を行うとともに、外部委託を含めた経常的費用の節減に努める。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	38	中長期的な視点に立った財政計画を策定し、当該財政計画を踏まえ適切な予算配分を行う。	財政計画を策定し、当該計画を令和7年度予算の作成に活用した。	A

中期目標	VI 財務内容の改善に関する目標			
	3 資産の管理運用に関する目標			
	資産を正確に把握し、適切かつ効果的に管理運用を行う。			
中期計画	4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	学内施設を含む大学資産の状況を常に把握するとともに、適切な維持管理を行うことで、学生にとって魅力的なキャンパスづくりに取り組む。			
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	39	魅力的なキャンパスづくりについて、学生アンケート等を実施し、検討を進めるとともに、実施可能なものから施設環境の改善に努める。	学生生活実態アンケート調査結果を参考にして、昨年度に引き続き1号館の和式トイレ14基の洋式化工事を実施した。その結果、1号館については、洋式化率が80%となり、洋式化率の目標を達成した。	A

<b>中期目標 VII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標</b>				
<b>1 点検・評価の充実に関する目標</b>				
定期的に自己点検・自己評価を行い、第三者機関による認証評価の結果を踏まえ、法人運営の継続的な改善に努める。				
<b>中期計画 5 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 点検・評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
第三者機関の認証評価の受審結果を踏まえつつ、点検項目や評価基準を適切に設定し、内部質保証システムによる確実なPDCAを展開する。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	40	自己点検・評価活動により生じた課題等を踏まえ、教育研究活動等における更なる質の改善及び向上を図る。	内部質保証に関する基本方針に基づく自己点検・評価活動のサイクル2年目として、点検項目ごとに昨年度抽出した課題への各部局の対応状況を計画・評価委員会において確認した。課題が抽出された15の点検項目のうち、特に学修者本位の教育の前提となる学修成果の適切な把握及び評価については、全学FD・SDを12月25日に実施し、学修管理システム(LMS)を活用した学修成果の可視化について理解を深めた。	A
<b>中期目標 VII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標</b>				
<b>2 情報公開の推進に関する目標</b>				
教育及び研究並びに法人の組織及び運営の状況等について、積極的な情報公開を推進する。				
<b>中期計画 5 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
法人運営に関する情報や各種評価結果等について、適時にわかりやすく発信する。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	41	高崎市長に承認された財務諸表や各種評価結果を速やかに大学ホームページに公開する。	高崎市から承認を受けた令和5事業年度の財務諸表を、大学のホームページに公開した。また、令和5事業年度の業務実績報告書についても、高崎市公立大学法人評価委員会の評価結果と併せて公開した。これにより、大学の財務状況や業務実績の透明性が向上し、学生や保護者、教職員に加え、地域社会や関係機関に対して、財務及び業務運営の健全性や効率性を示すことができた。	A

<b>中期目標 Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</b>				
<b>1 施設設備の整備、維持管理に関する目標</b>				
キャンパス及び周辺地域の将来的な展望を踏まえつつ、中長期的視点から施設設備の整備計画を策定し、効果的・効率的な施設設備の活用を図る。				
<b>中期計画 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
将来を見据えた施設設備の整備計画を策定し、学生の多様性や様々な学修スタイルに配慮した教育環境を整えるなど、計画的かつ効果的なキャンパスの整備を目指す。				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	42	検討組織を設置して、将来を見据えたキャンパス整備を目指し、中長期的な整備計画を策定する。	高崎市都市計画道路豊岡経大通り線事業の進捗状況を勘案し、検討組織の設置及び中長期的な整備計画の策定は見送ったが、施設設備の整備計画の策定に必要となる既設の空調設備、エレベータ等の性能等に関する情報を整理に着手したほか、共同教育研究センターの拠点となる施設の基本構想の作成に着手した。	B
<b>中期目標 Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</b>				
<b>2 法令遵守・情報管理の徹底と健全な研究の確保に関する目標</b>				
法令遵守と情報管理を徹底する。また、研究活動における不正防止を徹底する。				
<b>中期計画 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(2) 法令遵守・情報管理の徹底と健全な研究の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>ア 法令遵守を徹底するとともに、研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育の実施を強化する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	43	文部科学省のガイドラインを参照し、学内関係規程、不正防止計画を定期的に点検する。	文部科学省の「研究活動における不正行為等への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究活動の統括管理責任者である研究担当副学長を中心に、学内の不正防止計画の取組を推進するとともに、その取組が適正に実施されているかの点検状況について法人監事と意見交換を実施し、その結果を理事会に報告した。	A
<b>イ 情報セキュリティポリシーに基づき、情報倫理教育やセキュリティ研修を行い、情報管理を徹底する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	44	法改正や大学の状況に則した情報セキュリティポリシーの見直しを行う。	前年度に引き続き、情報セキュリティ研修として標的型攻撃メールを模倣したメールを対象者に送信する、実際の標的型攻撃メールへの対応力を高める体験型の研修を実施し、セキュリティ意識の向上に努めた。また、情報セキュリティポリシーについて、個人情報保護法の改正を踏まえ、個人情報保護に関連した方針を新たに盛り込む形で見直しを進め、3月実施の情報セキュリティ委員会にて協議を行い、令和7年4月に制定された。	A

<b>中期目標 Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</b> <b>3 人権尊重に関する目標</b> <b>人権尊重の視点に立って、ハラスメントや多様性などに対する取組を全学的に推進する。</b>				
<b>中期計画 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(3) 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>多様性の受容を促進する取組を推進するとともに、ハラスメントの防止及び発生した際の迅速な対応を可能にする体制づくり、全学的な意識づくりに取組を推進する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	45	ハラスメントの相談がしやすい環境を整える。	ハラスメント相談の窓口を複数設置するとともに、ハラスメントの防止等に関するガイドラインや相談窓口をホームページに掲載しているほか、学内ポータルサイトの連絡通知機能により送信する「保健室通信」により、ハラスメントの相談体制等について学生及び教職員に周知を図ることで、相談がしやすい環境・意識がつけられた。また、ハラスメント防止等に関する規程を改正し、来年度以降の体制の整備を図った。	A
<b>中期目標 Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</b> <b>4 安全管理等に関する目標</b> <b>事故、災害、感染症等に対する危機管理体制の充実を図る。</b>				
<b>中期計画 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(4) 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>自然災害や感染症、国際交流における安全対策など、リスクに備えた危機管理体制の充実と日常的な危機意識の啓発に努める。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	46	本学の危機管理ガイドライン及び各個別マニュアルを点検し、各マニュアルの適切な更新及び運用の充実を図るとともに、実効性のある運用に取り組む。	危機管理ガイドライン及び各個別マニュアルを点検した。防災訓練については、より実効性の高い訓練とすべくマニュアルを見直して実施し、地震発生時における各建物の確認に要する時間を把握した。	A
<b>中期目標 Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</b> <b>5 環境への配慮に関する目標</b> <b>省エネルギー対策など、環境に配慮して事業を進める。</b>				
<b>中期計画 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(5) 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>教育・研究・業務運営等とおして、脱炭素化と地域・社会の持続可能性の向上に貢献する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	47	照明設備のLED化を推進する。	基盤が故障した照明設備のほか、長時間の点灯が見込まれる箇所を優先して照明設備のLED化を実施した。事務棟及び図書館の事務室等の大部分と研究棟の講師控室及び研究室12室の照明設備のLED化が完了した。	A

<b>中期目標 Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</b>				
<b>6 後援会、同窓会との連携に関する目標</b>				
<b>学生支援と大学の活性化のため、後援会や同窓会との連携を強化する。</b>				
<b>中期計画 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(6) 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>卒業生や保護者をはじめとする幅広いステークホルダーとの関係を大切に、連携を活性化させるための取組及び卒業生が大学を身近に感じることができるための行事、活動を実施する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	48	同窓会30支部と連携した情報発信を継続的に実施する。	昨年度に引き続き、同窓会ホームページに、学生が取材した高崎の食、特産、スポーツ、文化・芸術、観光に関する記事の提供を行った。また、三扇祭で、同窓会が作成したオリジナルグッズの販売を支援し、同窓会事業の継続的な情報発信を行った。加えて、31番目の支部として新たに設立された同窓会山形支部の設立総会に理事長、学長らが出席し、山形支部長に高崎市から委嘱された「高崎ふるさと大使」の委嘱状を交付した。	A
<b>中期目標 Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</b>				
<b>7 情報の積極的な発信に関する目標</b>				
<b>大学の存在感と知名度を高めるための様々な広報活動を積極的に行う。</b>				
<b>中期計画 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(7) 情報の積極的な発信に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>教育研究や地域・社会貢献等に関する情報を、多様なメディアを通じて積極的に発信する。</b>				
年度	No.	年度計画	達成状況	評価
R6	49	学生が参画する広報活動を実施し、必要に応じて見直しを行う。	学生が本学のPR動画を制作して競う「大学PR動画コンテスト」を実施し、受賞作品2本を公式YouTubeに掲載した。今年度は、若者の動画視聴傾向を考慮し、募集作品を1分以内のショート動画に変更した。また、学生が母校を訪問して本学をPRする「高経大キャンパス大使」制度を実施し、16人の学生が13都道府県の母校でPR活動を行った。さらに、小学生向けのキャンパスツアーを受け入れ、学生ボランティアが企画・運営を担当した。今年度は昨年度を上回る8人の学生が参加し、小学生への大学紹介や異世代交流を行うことができた。これらの取組を通じて、学生が主体的に関わり、さまざまなステークホルダーに学生の視点で大学をアピールする機会を増やすことができた。	A

7 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	

9 不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

11 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数 (基準日:5月1日)

		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
経済学部	学生数	2,157	2,165	2,171	2,163				
	(うち女子学生数)	(667)	(715)	(720)	(748)				
	定員充足率	112%	113%	113%	113%				
地域政策学部	学生数	1,885	1,874	1,883	1,878				
	(うち女子学生数)	(733)	(725)	(770)	(778)				
	定員充足率	108%	107%	107%	107%				
地域政策研究科	学生数	21	19	19	17				
	(うち女子学生数)	(6)	(7)	(6)	(4)				
	定員充足率	38%	35%	35%	31%				
経済・経営研究科	学生数	3	4	3	4				
	(うち女子学生数)	(0)	(1)	(2)	2				
	定員充足率	6%	8%	6%	8%				
総学生数		4,066	4,062	4,076	4,062				
教員数 (学長を除く)	経済学部	60人	59人	57人	58人				
	(教員1人あたり学生数)	36.0人	36.7人	38.1人	37.3人				
	地域政策学部	47人	48人	46人	46人				
	(教員1人あたり学生数)	40.1人	39.0人	40.9人	40.8人				
職員数		57人	55人	55人	55人				
	(職員1人あたり学生数)	71.3人	73.9人	74.1人	73.9人				

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
経済学部	卒業予定者数(A)	594	582	598	542				
	留年者数(B)	81	83	91	93				
	卒業者数(A-B)	<b>513</b>	<b>499</b>	<b>507</b>	<b>449</b>				
	就職希望者数(C)	443	446	462	411				
	就職者数(D)	436	440	454	404				
	進学者数	12	6	9	6				
	その他	58	47	36	32				
	就職率(D/C)	<b>98.4%</b>	<b>98.7%</b>	<b>98.3%</b>	<b>98.3%</b>				
地域政策学部	卒業予定者数(A)	519	497	498	509				
	留年者数(B)	53	55	51	62				
	卒業者数(A-B)	<b>466</b>	<b>442</b>	<b>447</b>	<b>447</b>				
	就職希望者数(C)	412	383	406	409				
	就職者数(D)	409	377	403	407				
	進学者数	11	13	11	8				
	その他	43	46	30	30				
	就職率(D/C)	<b>99.3%</b>	<b>98.4%</b>	<b>99.3%</b>	<b>99.5%</b>				
海外留学	派遣学生数	<b>9</b>	<b>262</b>	<b>311</b>	<b>322</b>				
	(うち長期留学)	(9)	(7)	(12)	(13)				
	(うち短期語学留学)	(0)	(79)	(95)	(85)				
	(うちフィールドワーク等)	(0)	(176)	(204)	(224)				

3 入学試験実施状況(編入・転入学を除く)

(1)学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
一般入試	志願者	3,698	3,688	3,333	3,737				
	受験者(A)	2,223	2,257	1,827	2,269				
	合格者(B)	755	725	715	714				
	入学者	432	429	436	431				
	入学定員	380	380	380	380				
	倍率(A/B)	2.9倍	3.1倍	2.6倍	3.2倍				
推薦入試	志願者	215	217	188	199				
	受験者	215	216	187	199				
	合格者	101	100	100	100				
	入学者	101	100	100	100				
	入学定員	100	100	100	100				
社会人入試	志願者	1	1	0	0				
	受験者	1	1	0	0				
	合格者	1	0	0	0				
	入学者	1	0	0	0				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
私費外国人留学生入試	志願者	22	23	27	35				
	受験者	21	21	22	30				
	合格者	5	6	5	7				
	入学者	4	2	5	3				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
帰国生徒入試	志願者	0	0	2	1				
	受験者	0	0	0	1				
	合格者	0	0	0	1				
	入学者	0	0	0	1				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
計	志願者	3,936	3,929	3,550	3,972				
	受験者	2,460	2,495	2,036	2,499				
	合格者	862	831	820	822				
	入学者	538	531	541	535				
	入学定員	480	480	480	480				
	定員充足率	112%	111%	113%	111%				

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
一般入試	志願者	1,392	2,273	2,044	1,988				
	受験者(A)	824	1,297	1,215	1,203				
	合格者(B)	466	465	467	460				
	入学者	342	340	329	370				
	入学定員	300	300	300	300				
	倍率(A/B)	1.8倍	2.8倍	2.6倍	2.6倍				
推薦入試	志願者	216	241	276	322				
	受験者	216	240	276	322				
	合格者	96	95	96	99				
	入学者	96	94	96	99				
	入学定員	95	95	95	95				
社会人入試	志願者	3	1	0	1				
	受験者	3	1	0	1				
	合格者	3	1	0	1				
	入学者	3	1	0	1				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
私費外国人留学生入試	志願者	72	28	28	44				
	受験者	72	21	22	35				
	合格者	16	14	13	25				
	入学者	4	9	7	18				
	入学定員	25	25	25	25				
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	0				
	受験者	0	0	0	0				
	合格者	0	0	0	0				
	入学者	0	0	0	0				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
計	志願者	1,683	2,543	2,348	2,355				
	受験者	1,115	1,559	1,513	1,561				
	合格者	581	575	576	585				
	入学者	445	444	432	488				
	入学定員	420	420	420	420				
	定員充足率	106%	106%	103%	116%				

## (2) 大学院

## ① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
前期課程	志願者	7	5	4	1				
	受験者	5	4	2	1				
	合格者	1	1	2	0				
	入学者	1	1	2	0				
	入学定員	20	20	20	20				
	定員充足率	5%	5%	10%	0%				
後期課程	志願者	0	0	1	0				
	受験者	0	0	1	0				
	合格者	0	0	0	0				
	入学者	0	0	0	0				
	入学定員	4	4	4	4				
	定員充足率	0%	0%	0%	0%				

## ② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第2期		第3期 中期目標期間					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
前期課程	志願者	12	12	12	12				
	受験者	12	10	9	11				
	合格者	7	10	5	5				
	入学者	6	7	4	5				
	入学定員	20	20	20	20				
	定員充足率	30%	35%	20%	25%				
後期課程	志願者	0	3	2	2				
	受験者	0	3	2	2				
	合格者	0	3	1	2				
	入学者	0	3	1	2				
	入学定員	5	5	5	5				
	定員充足率	0%	60%	20%	40%				

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第2期				第3期 中期目標期間											
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	226	38	232	42	262	39	264	33								
青森県	72	14	84	15	56	11	77	17								
岩手県	65	7	71	8	97	18	104	17								
宮城県	141	22	139	24	145	24	134	24								
秋田県	43	5	41	8	50	5	59	10								
山形県	79	16	94	12	76	6	95	10								
福島県	89	9	93	12	86	11	110	16								
茨城県	201	18	234	17	195	24	200	23								
栃木県	154	14	203	19	167	20	202	27								
群馬県	704	88	621	63	616	81	730	107								
(うち高崎市)	(191)	(22)	(189)	(23)	(156)	(20)	(204)	(34)								
埼玉県	280	24	242	23	234	30	212	29								
千葉県	76	8	60	4	73	9	68	4								
東京都	124	14	142	11	118	14	138	15								
神奈川県	89	8	95	10	69	4	76	7								
新潟県	165	19	145	13	144	22	166	23								
富山県	104	9	88	13	78	8	115	16								
石川県	99	8	105	8	74	13	109	9								
福井県	29	2	25	5	19	3	33	6								
山梨県	28	3	35	7	21	0	51	8								
長野県	258	31	260	27	186	24	273	37								
岐阜県	50	6	54	7	43	4	66	5								
静岡県	127	21	132	19	140	20	171	26								
愛知県	176	16	193	24	139	16	187	22								
近畿地方	142	10	129	18	117	12	109	9								
中国地方	54	5	60	10	39	4	73	10								
四国地方	50	8	42	1	23	2	34	3								
九州・沖縄	73	9	69	9	66	12	80	18								
その他	0	0	0	0	0	0	0	0								
計	3,698	432	3,688	429	3,333	436	3,936	531								

## (2) 地域政策学部

入学年度	第2期				第3期 中期目標期間											
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	47	16	100	17	68	19	82	22								
青森県	15	6	32	9	28	6	18	6								
岩手県	13	4	23	3	35	8	37	11								
宮城県	36	9	45	9	53	8	51	9								
秋田県	12	5	19	3	35	7	31	4								
山形県	22	6	44	6	39	10	25	7								
福島県	32	15	64	7	28	5	34	10								
茨城県	78	18	157	26	133	23	126	31								
栃木県	47	14	101	12	95	15	115	26								
群馬県	578	144	681	98	737	101	899	182								
(うち高崎市)	(153)	(31)	(200)	(30)	(184)	(28)	(241)	(46)								
埼玉県	114	25	170	26	171	24	132	30								
千葉県	15	2	26	1	23	5	31	4								
東京都	44	2	78	6	49	6	58	8								
神奈川県	23	6	48	5	34	2	33	5								
新潟県	53	11	93	22	87	14	104	22								
富山県	19	7	38	10	32	6	49	15								
石川県	18	3	28	2	25	4	36	5								
福井県	4	2	9	1	2	0	9	1								
山梨県	13	3	15	2	10	1	14	1								
長野県	77	16	170	25	157	30	182	29								
岐阜県	10	3	37	8	20	5	16	1								
静岡県	40	7	94	18	62	11	73	11								
愛知県	40	7	105	14	49	7	69	10								
近畿地方	24	4	44	4	30	6	28	6								
中国地方	5	2	16	0	19	2	21	3								
四国地方	7	1	16	2	5	2	15	2								
九州・沖縄	6	4	20	4	18	2	22	8								
その他	0	0	0	0	0	0	0	0								
計	1,392	342	2,273	340	2,044	329	2,310	469								



公立大学法人 高崎経済大学